

発達障害者支援法について

厚生労働省



日本には「発達障害者支援法」という法律があります。発達障害のある方(子どもから大人まで)やその家族を支えるための法律です。

発達障害者支援法は、発達障害のある子どもが健やかに育ち、その家族が安心して子育てができる地域社会づくりを目指しています。

発達障害者支援センターについて

発達障害のある方やその家族が安心して生活できるように、地域にはいろいろな相談機関があります。

「発達障害者支援センター」は、各都道府県における支援の中心的な役割を果たしています。全ての都道府県・政令指定都市にあります。

○全国の発達障害者支援センターに関する情報は下のウェブサイトにあります。

発達障害情報・支援センター

<http://www.rehab.go.jp/ddis/>



【お住まいの地域の発達障害者支援センター】

センター名：

連絡先：

The Act on Support for Persons with Developmental Disabilities

厚生労働省



The Act on Support for Persons with Developmental Disabilities is a Japanese law established for the purpose of providing support to children with DDs (regardless of their age) and their families.

The act aims to achieve a society where children with DDs can realize their potential and families can raise them with a sense of security.

Support Centers for Persons with Developmental Disabilities/Disorders

There are various organizations that offer consultation services for people with DDs and their families in Japan. Every prefecture and ordinance-designated city has a Support Center for Persons with Developmental Disabilities/Disorders, which plays a central role in providing information and support.

Please refer to the following website for information on the support centers across the country:

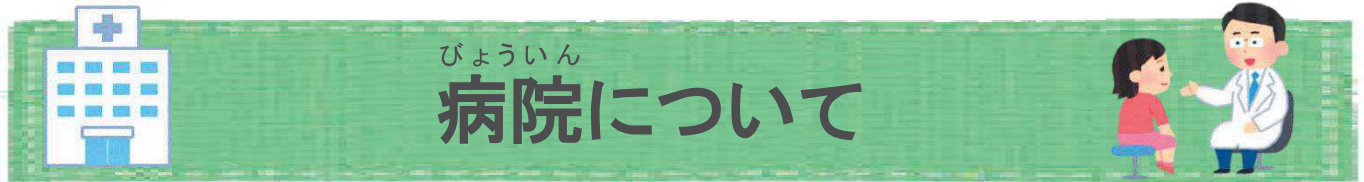
**Information and Support Center
for Persons with Developmental Disorders**
<http://www.rehab.go.jp/ddis/>



[Support Center for Persons with DDs in your region]

Name:

Contact:



はったつしょうがい しんだん せんもん いし しょうにかい じどうせいしんかい おこな
 発達障害の診断は、専門の医師(小児科医、児童精神科医)が行います。

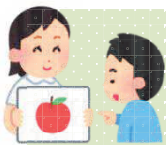
いし しんさつ きぼう つぎ じゅんび
 医師の診察を希望されるなら、次のような準備をしましょう。

せんもん いし びょういん しら し くちょうそん ほけんし はったつしょうがいしやしえん
 ○専門の医師のいる病院を調べましょう。市区町村の保健師や発達障害者支援

せん たー そうだん おお びょういん よやくせい
 センターなどに相談しましょう(多くの病院は予約制です)。

はじ しんさつ とき けんこうほけんしょう ほ し けんこうてちょう も
 ○初めての診察の時は、健康保険証と母子健康手帳を持っていきましょう。

こ しんぱい いえ ほいくしょ ようす まえ
 ○お子さんのことで心配なことや、家や保育所での様子について、前もってまとめ、
 か
 書いておくとよいでしょう。



けんさ こべつりょうほう 検査、個別療法

びょういん ひつよう せんもん しょくいん けんさ こべつりょうほう
 病院では、必要があれば、専門の職員が検査や個別療法をします。

けんさ ちのう はったつけんさ ちょうりょくけんさ のうはけんさ
 検査には知能・発達検査、聴力検査、脳波検査などがあります。

こべつりょうほう りがくりょうほう さぎょうりょうほう げんごちょうかくりょうほう しんりりょうほう
 個別療法には理学療法、作業療法、言語聴覚療法、心理療法があります。

こ じょうたい じっし ないよう こと
 お子さんの状態によって実施する内容は異なります。

こ はったつしょうがい しんだん お子さんが発達障害と診断されたら・・・

こ はったつしょうがい しんだん しんぱい かんきょう くふう
 お子さんが発達障害と診断されて、ご心配なことでしょう。しかし、環境の工夫や

てきせつ かた こ じょうたい ちゃくじつ よ
 適切なかわり方で、お子さんの状態は着実に良くなっていきます。

たいおう しかた たんどう いし せんもん しょくいん そうだん
 対応の仕方については、担当の医師や専門の職員に相談しましょう。

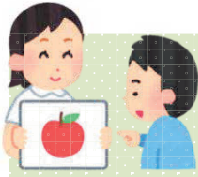


Seeing a doctor



In Japan, diagnosis of DDs is made by a specialist such as pediatrician or child psychiatrist. If you wish to see a doctor, it is a good idea to:

- Ask your local public health nurses or the Support Center for Persons with DDs, where you can find DDs specialists. (Please note that many hospitals require an appointment.)
- Bring your child's health insurance card and the Maternal and Child Health Handbook with you on the first doctor's visit.
- Write down your concerns and how your child is at home and/or preschool to share with the doctor.



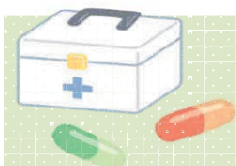
Assessment and therapy

The doctor may want your child to take assessments and/or get individual therapies by specialized staff. The decision will be based on your child's needs and conditions.

Assessments include intelligence/developmental tests, an auditory test, and electroencephalography. Individual therapies include physical therapy, occupational therapy, speech-language-hearing therapy, and psychotherapy.

If your child is diagnosed with a DD...

It can be very worrying to find out that your child has a DD. However, his/her developmental outcome can be positively affected by adjusting the environments and your interactions with him/her. Please discuss and find out what will work for your child with the doctor and specialized staff.



かいてき す くすり りょう 快適に過ごすための薬の利用

い し しんさつ くすり ひつよう はんだん ばあい くすりの すす
医師が診察をして薬が必要だと判断した場合には、薬を飲むことを勧められます。

くすり こうか ふくさよう たんとう い し じゅうぶんはな あ
薬の効果や副作用について、担当の医師と十分話し合しましょう。

はったつしょうがい くすり なお
発達障害そのものを薬で治すことはできません。

はったつしょうがい こ しょうじょう くすり
しかし、発達障害のお子さんによくみられる症状のなかには、薬でやわらげることができ
きるものもあります。

だいひょうてき くすり 【代表的な薬】

- | | |
|------------------------------|--|
| ちゅうすうしんけい し げきやく
○中枢神経刺激薬 | ちゅういけっかんたどうせいしょうがい たどう ふちゅうい しょうどうせい かる
注意欠陥多動性障害の多動、不注意、衝動性を軽くします。 |
| こうふあんやく
○抗不安薬 | ふあん きも かる
不安な気持ちを軽くします。 |
| こうせいしんびょうやく
○抗精神病薬 | はげ こうふん もうそう
激しい興奮や妄想などをやわらげます。 |
| こう てんかん やく
○抗てんかん薬 | てんかん ほっさ おさ
てんかん発作を抑えます。 |
| すいみんやく
○睡眠薬 | すいみん りずむ ととの
睡眠のリズムを整えます。 |



くすり しょうじょう こ かいてき す
薬によって症状がやわらぐと、お子さんがもっと快適に過ごしやすくなります。

き かいすう りょう まもの
決められた回数と量を守って飲みましょう。

びょういん い し せんもん しょくいん せつめい
☆病院の医師や専門の職員の説明で、よくわからないことがあったら、

えんりょ しつもん
遠慮しないで質問しましょう。

ほけんし ほいくしょ ようちえん せんせいたち みちか たよ そんざい
☆保健師や保育所・幼稚園の先生達なども、身近な頼れる存在です。

こ ようす ふだん はな あ いっしょ こ
お子さんの様子について普段からよく話し合い、みんなで一緒にお子さんの

せいちょう はったつ みまも
成長や発達を見守りましょう。





The doctor may suggest your child take medication to help him/her be more comfortable. Discuss the effects and side effects of the suggested medication.

Medication does not cure DDs, but it can ease some of the symptoms commonly found in children with DDs.

[Frequently used medications]

- Central nervous system stimulants: Help reduce hyperactivity, inattentiveness, and impulsiveness of ADHD
- Anti-anxiety medications: Ease anxiety and other uneasy feelings
- Antipsychotic medications: Ease severe agitations and delusions
- Antiepileptic medications: Help control epileptic seizures
- Sleeping pills: Establishing healthy sleep habits



Medication can help your child live their life more comfortably by alleviating symptoms. Please make sure to follow the instructed frequency and dosage.

- ☆ Please do not hesitate to ask the doctor or specialized staff questions if you are unsure about their explanations.
- ☆ You can also ask for advice from public health nurses and preschool or kindergarten teachers. Regularly share and discuss how your child is doing so that you can monitor your child together with them.





しょうがいしゃてちょう

障害者手帳について



しょうがい しめ てちょう しょうがいしゃてちょう も しょうがい しゅるい
障害があることを示す手帳(障害者手帳)を持っていると、障害の種類や

ていど ふくしきサービス てあてきん りょう
程度によって、いろいろな福祉サービス(手当金など)を利用することができます。

てちょう ひと やくしょ てつづ
手帳がほしい人は、役所で手続きをします。

てちょう しょうがい しゅるい りょういくてちょう せいしんしょうがいしゃほけん ふくしてちょう
手帳には、障害の種類によって「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、

しんたいしょうがいしゃてちょう しゅるい
「身体障害者手帳」の3種類があります。

てちょう ふくしきサービス う ばあい てつづ かんたん
* 手帳があると、福祉サービスを受ける場合の手続きが簡単になります。

てあてきん きんがく しょうがい しゅるい ていど
* 手当金などの金額は、障害の種類や程度によってちがいます。

たいしょうしゃ サービス ないよう し くちょうそん いちぶ
* 対象者、サービスの内容などは、市区町村によって一部ちがいます。

す し くちょうそん ふくしたんとうまどぐち
くわしいことは、お住まいの市区町村の福祉担当窓口におたずねください。



【例】

てあてきん
○手当金がもらえます。

びょういん はら かね いちぶ もと
○病院に払ったお金の一部が戻ってきます。

ぜいきん やす
○税金が安くなります。

でんしゃ ばす こうくうき こくないせん りょうきん やす
○電車、バス、航空機(国内線)などの料金が安くなります。

ゆうりょうどうろ りょうきん やす
○有料道路の料金が安くなります。

・ほかにも、いろいろなサービスがあります





Certificates for Persons with Disabilities



Having the Certification for Person with Disabilities allows access to various welfare services and allowances depending on the kind and severity of the disability. You must obtain the certificate from your local government office.

There are three types of certificate corresponding to the types of disability: The Intellectual Disability Certificate (Rehabilitation Certificate), the Mental Disability Certificate, and the Physical Disability Certificate.

- Having a certificate simplifies the procedure to receive welfare services.
- The amount of allowance depends on the type and severity of disability.
- Individual welfare services, such as eligibility, differ among local governments.



For more information, please contact the local government division in charge of welfare.

[Examples of benefits]

- Allowance
 - Partial reimbursement of medical expenses
 - Tax reduction
 - Discounts on train, bus, and domestic airplane fares
 - Discounts on toll roads
- ...and more



りょういくてちょう 療育手帳

たいしやう 対象

- ち てきしょうがい ひと
○知的障害がある人
- はったつしょうがい ち てきしょうがい ひと
○発達障害と知的障害がある人



ほうほう 方法

- じどうそうだんじょ じどうそうだん せん たー しょうがい ていど はんてい
○児童相談所(児童相談センター)で、障害の程度などを判定してもらいます
(18歳以上の人は、知的障害者更生相談所でおこないます)。

き 気をつけること

ち てきしょうがい はったつ しょうがい ていど か かのうせい
知的障害は、発達にしたがって障害の程度が変わる可能性があります。そのため、決められた
じ き さいはんてい じ き す とどうふけん
時期に再判定をすることになっています。時期は、お住まいの都道府県などによってちがいます。

せいしんしょうがいしゃほけん ふくしてちょう 精神障害者保健福祉手帳

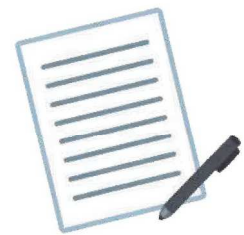
たいしやう 対象

- つぎ せいしんしょうがい せいかつ えんじょ ひつよう じやうたい つづ ひと
○次のような精神障害があつて、生活に援助が必要な状態が続いている人
- はったつしょうがい びょう びょう きぶんしょうがい とうごうしつちやうしやう
・発達障害 ・うつ病、そううつ病などの気分障害 ・統合失調症
- てんかん やくぶついぞんしやう こうじのうきの うしょうがい
・てんかん ・薬物依存症 ・高次脳機能障害
- せいしんしつかん す とれ すかんれんしょうがい
・その他の精神疾患(ストレス関連障害など)

ほうほう 方法

- し く ちやうそん まどぐち てつづ
○市区町村の窓口で手続きをします。
- つぎ しよるい ひつよう
○次の書類が必要です。

- まどぐち しんせいしよ
① 窓口にある申請書
- い し しんだんしよ しょうがいねんきん ひと じゆきやうしやうしよ こびー
② 医師の診断書 (障害年金をもらっている人は、受給証書のコピーでもよい)
- ほんにん しゃしん
③ 本人の写真



き 気をつけること

ねん こうしんてつづ ひつよう とき い し しんだんしよ ひつよう
2年ごとに、更新手続きが必要です。その時には、いつも医師の診断書が必要です。

Intellectual Disability Certificate

Who is eligible

- Individuals with intellectual disability
- Individuals with both a DD and intellectual disability



How to apply

- Take assessment tests to determine severity at the Child Guidance Center for those aged under 18, and at the Rehabilitation Counseling Center for Persons with Intellectual Disabilities for those aged 18 or older.

Note: As the severity of one's intellectual disability may change over time, it is necessary to reassess the severity at certain intervals designated by each prefecture.

Mental Disability Certificate

Who is eligible

- Individuals who are in need of livelihood support due to a mental disability such as:
 - Developmental disorders
 - Mood disorders (e.g., depression, bipolar disorder)
 - Epilepsy
 - Other psychiatric disorders (e.g., stress-related disorder)
 - Schizophrenia
 - Drug addiction
 - Higher brain dysfunction



How to apply

- Go to the welfare department at the local government office
- Bring the following documents with you:
 - 1) Medical certificate (or recipient certificate of disability pension if applicable)
 - 2) Picture of the applicant
- Fill in the application form (available at the counter)

Note: The certificate must be renewed every two years. Please prepare the latest medical certificate for each renewal.

さんこうじょうほう 参考情報

びょういん そうだんきかん がいこくご はな しよくいん ほんやくあぶり たいおう
病院や相談機関によっては、外国語を話せる職員がいたり、翻訳アプリで対応を
しているところもあります。

いちぶ ちいき じちたい つうやくしゃ はけん さーびす
一部の地域では、自治体が通訳者を派遣するサービスもあります。

がいこくご そうだん さーびす 外国語での相談サービスなど



がいこく かた りょう でんわそうだん さーびす はったつしょうがい そうだん
外国の方が利用できる電話相談サービスがあります。発達障害のことを相談する
せんよう そうだんまどぐち こと はな ことば
専用の相談窓口ではありません。しかし、あなたやお子さんがよく話せる言葉で
しんりょう びょういん つうやくしゃ そうだん
診療をしてくれる病院や通訳者について、相談にのってくれます。

◆ ていじゅうがいこくじんせさくぽーたると ないかくふ 定住外国人施策ポータルサイト【内閣府】

とどうふけん こくさいこうりゅうきょうかい でんわそうだんまどぐちいちらん み
都道府県の国際交流協会による電話相談窓口一覧を見ることができます。

<https://www8.cao.go.jp/teiju-portal/jpn/index.html>

◆ でんわそうだん じょうほうさーびす こくさいいりょうじょうほうせんたー 電話相談による情報サービス AMDA国際医療情報センター

ぼこくご しんりょう う いりょうきかん しょうかい いりょうふくしせいど
あなたの母国語で診療を受けることができる医療機関の紹介や、医療福祉制度の
あんない おこな にほんご たいおう
案内を行っています（※わかりやすい日本語で対応いたします）。

とうきょうおふいすじむきょく げつようび きんようび
東京オフィス事務局（月曜日から金曜日10:00～15:00）

でんわばんごう
電話番号：03-6233-9266

<https://www.amdamedicalcenter.com/>



Additional information

Some hospitals and consulting organizations have staff who speak foreign languages or adopt a translation app to accommodate families with a foreign background.

There may also be a public service to arrange a translator.

Consultation in foreign languages



Various telephone consultation services are available to foreign residents. Though they are not specialized in DDs, they can provide pieces of advice on which medical institutions have staff who speak foreign languages and how to find a translator of your language.

◆ Portal Site on Policies for Foreign Residents

This portal site was created by the Cabinet Office and has a list of telephone consultations in foreign languages sorted by prefecture.

<https://www8.cao.go.jp/teiju-portal/jpn/index.html>

◆ AMDA International Medical Information Center

This is a telephone information service for foreign residents that provides information on medical facilities where you can see a doctor in your native language and about the medical welfare system. The operator speaks simple (easy to understand) Japanese.

Tokyo Office

Phone: 03-6233-9266 (Mon-Fri, 10:00-15:00)

<https://www.amdamedicalcenter.com/activities>

